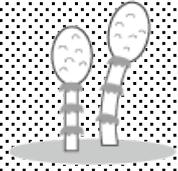


つくしだより



東京都精神障害者家族会連合会

(東京つくし会)

〒156-0056 世田谷区八幡山

3-33-1 林マンション301

TEL/FAX:03-3304-1108

<http://www.tsukushi.sakura.ne.jp/>

発行者 眞壁 博美

2015.4.15 第298号

平成27年4月号

みんなねっとフォーラム2014

参加報告

都連副会長 松沢 勝

昨年に引き続き英国メリデンファミリープログラム導入の実際を、居住支援の立場から英国の状況について専門家の話を伺い、その後、家族、支援者(受講者)等立場の違う方々からのシンポジウムを聴いた。

午前中の基調講演は「精神障がい者の『住まい』を考えるー英国の居住支援から学ぶー」上野勝代氏(神戸女子大学教授)から居住福祉学の立場から人間としての生存・生活のあり方から話を始められた。英国では、精神障がい者のための病院・施設建築には7つのガイドラインがあり、一〇年に一回の見直しがある。メンタルヘルスの建築で配慮すべきこととして次の点が挙げられた。①安全面が最重要である。同時に、安全であるが普通に見えること、患者が自分を傷つけることがないデザインであること②快適性ー自分のスペースの確保、一人になれる場所、いつでも自由にキッチンで飲み物がつくれる③騒音対策がとられていること④治療のための環境が整っていること。また、英国では、住宅協会(ハ

ウジングアソシエーション)が各地にあり、普通住宅の供給の他に、メンタルヘルスに問題がある人、薬物・アルコール依存、犯罪歴のある人、DVから避難している人、独身ホームレス用の住宅等を供給している。同一敷地内に³⁶⁵日、²⁴時間医療サポートする体制になっている。

日本での同様趣旨の住宅については、住宅セーフティネット法(平成一九年七月公布・施行)で住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進が規定されている。この住宅確保要配慮者とは、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯その他住宅の確保に特に配慮を要する者とされているが、住宅供給が限られていることと、充分活用されていない状態である。最後に先生が住居学の立場から、今後の日本の障がい者のための住宅政策に求められることは、居住空間の重要性の認識と居住福祉の視点からの見直しが重要との結論が出された。

午後の部はシンポジウムで、(英国メリデン版訪問家族支援を日本で実現するために)のテーマで、三人のシンポジスト及びコーディネーター佐藤純氏の司会で行われた。シンポジス

トは、上久保真理子氏(びあくリニックー浜松市)(PSW)、丸山美恵氏(世田谷さくら会)(家族)、宋未来氏(国立精神・神経医療センター認知行動療法センター(精神科医師)である。上久保氏からは、家族は診療、サービス等の制度のかやの外に置かれてきたことと、現在世界の最先端療法として注目されているオープンダイアログ(フィンランド)という、家族全員が大事にされる療法もあり、家族支援への期待は諦めてはいけなと言われた。次の、丸山美保氏は家族支援ニーズ調査の結果を踏まえ、約九割の家族が精神疾患について学ぶ機会がなかったことと、ご自身の家族の病初期の家族の不調、不安を切々に訴えられた。治療が始まった後の家族支援が、再発予防に繋がることを力説された。他の家族との交流で自らの尊厳の回復、エンパワメントになることも説かれた。

最後に、宋先生から、メリデンファミリープログラムへ指導者育成コースを含め二回参加された実体験から、英国での家族支援が第三の矢(第一は薬、第二は本人へのカウンセリング)として力が注がれていることが説かれた。コミュニケーション下手の日本人には、このメリデン方式が効果的のご発言は印象的であった。

平成26年度第3回西ブロック会議の報告

都連副会長 本田道子

2月28日の土曜日の午後、高田馬場にある戸塚区民センターにおいて今年度最後の西ブロックの会議が品川・新宿両家族会の協力を得て開催されました。

はじめに各家族会からの報告があり、特記すべきこととして

○品川区では心身障害者福祉手当が1級のみながら現行の月4500円から8500円に変更されること。グループホームが2か所増えて計3か所となること。

○大田区でも心身障害者福祉手当として精神障害者1級に対する補正予算が組まれたこと。

○新宿区では現在建築中の精神障害者施設があること。その中にはレス・パイト用として2床の確保ができていないこと。

今までのねばり強い活動が成果となって現われたってきているのを感じてうれしくなりました。

休憩のあと、今後の要望活動や名称変更のことなどなど議題にはさまざまな意見が飛び交い、改めて「家族会」が重要な存在であることをそれぞれが認識できたブロック会となり5時近くまで閉会できない熱い会議となりました。

平成26年度第3回東ブロック会議の報告

都連理事 徳山尚子

3月1日、北区滝野川会館に12単会24名が集まり、開催されました。

当日の議題はアンケートに寄せられた中から多かった『親亡き後に備えること』、『親亡き前にしておくこと』。共に親の心構えを問うもので、これまでも幾度となく議題になっていきましたが、問題の周辺を堂々巡りして、核心に至らない。子離れの難しさ、親の複雑な心中に思いを致すテーマであります。

アンケートには精神障害者家族会としての単会の活動だけでなく、関係機関や他の障害者団体との協働の難しさについて苦慮されているという意見も寄せられました。その単会の維持が会員の高齢化で活動が困難という意見にはなんとか頑張ってくださいと祈るばかりです。単会によっては法人格をとります。アウトリーチについて家族の思いを反映させられないか思考する単会もあって力強さに励まされました。また、話し合った中にはつくし会の名称変更もありました。変更には賛成の意見がある一方、今のままでよい、「精神」と「家族」をとったら意味がないという意見など考えさせられました。花冷えの日曜日、皆さまお疲れ様でした。

平成26年度第2回多摩地域

ブロック会議の報告

都連副会長 植松和光

3月7日(土)午後1時30分から4時30分まで府中市ふれあい会館において、第2回目のブロック会議を開きました。会議には19家族会、3名と広い多摩地域から沢山の皆さんが参加し、活発な意見交換をしました。

眞壁会長の挨拶では①27年10月につくし会主催のみんなねっと関東ブロック大会への協力依頼②東京つくし会が平成30年に創立50周年を迎えるため、色々な行事を開くこと、③6月12日に評議員会を開催すること同日の午後に講演会を予定。出席のお願い。④最後に昨年6月起きた八王子の父親による三男殺害事件にたいする、東京つくし会の意見書を八王子市及び東京都に意見書を、また、南大沢警察署に嘆願書を提出することが報告されました。

協議事項1では平成28年度都予算への要望については、心身障害者福祉手当、心身障害者医療費助成制度を精神障害者にも適用することを重点要望としていく旨のつくし会理事会の方針を提案しました。この提案に対して、多くの出席者から、他障害と精神障害者を差別しているのは絶対許せないなどの意見が出されました。2は、向精神薬の

不適正使用と減薬の問題について、ある家族会から、情報提供があり、不眠等いろいろと使われているベンゾジアゼピン系の薬剤は、短期はよいのだが、2か月以上の長期に使用すると離脱症状が出る依存症になる。家族の中で使用している方は主治医に相談するなど注意してくださいとのことです。3は、病棟転換型居住系施設と地域移行の在り方について議論がなされ、精神科病院から長期入院患者を減らし地域で当たり前に暮らす方策をみんなねつとなどと協力しながら方向性を出していく必要があるとの意見が出されました。最後に、東京つくし会の名称変更については、現行の「東京都精神障害者家族会連合会」でよいとか「東京都精神保健福祉会連合会」と幅の広い名称でも良いので等の意見が出されましたが、今後再検討することになりました。

27年度多摩ブロック会議は10月31日(土)28年3月5日(土)に決まりました。



家族会紹介

家族会紹介「狛江さつき会」

理事 松原のり子

2月24日(火)午後、「狛江さつき会」の講演会に参加させていただきました。2年くらい前から安藤会長より、私が狛江に仮住まいしている間に訪問してほしいと言われていたのです。狛江市は人口8万人弱の日本で2番目に小さい市なので、市内は自転車でも隅から隅まで回れます。当日、私は自宅から会場の「カレーシヨップ・メイ」(B型事業所)まで自転車を走らせ、20分ほどで着きました。

私が到着したときには、7名の会員さんがお茶とお菓子を前に団欒しておられ、いかにも楽しそうで、思わず私もその雰囲気にも溶け込んでしまいました。ここでは心置きなく何でも話せる信頼感がみなさんの中に感じられました。

当日は「成年後見と遺産相続を考えるその2」というテーマで、地元の行政書士で、NPO 狛江さつき会の理事でもある方を講師としての勉強会でした。10月の1回目の勉強会で法定後見について学んでおり、当日は2回目の勉強会でしたので、主に任意後見と遺産相続についてのお話でした。講師は参加者の方々にとって顔見知りの方で、

みなさん気軽に質問されました。

遺言書の書き方、遺留分の話

など私もよい勉強をさせていただきました。また、今年の1月から相続税の算出方法が変わったこと、贈与税は110万円からかかるので、生きているうちに子どもにも贈与しておくのもいいかもしれない、下手に贈与して子どもにも贈与税を払わせるより、控除額以上は残さないで、元気なうちに旅行など好きなことをして人生を楽しんだ方がいいというお話は、なるほどと学ぶことが多かったです。

狛江さつき会は平成26年4月にNPO 狛江さつき会(事業所関係)から独立し、新たに当事者とその家族及び心の病に関心のある市民の会として再出発しました。

私の所属するあかね家族会は、140名の会員を抱える大きな家族会ですが、「狛江さつき会」は会員20名ほどで、安藤会長を中心に和気あいあいと運営されており、家族会の原点を見た思いでした。「狛江さつき会」のようにこじんまりした会も、みなさん家族会に集い、親しくなり、元気をもらい、情報を得、家族として何ができるかを考えてゆく大事な存在であることを実感しました。

みんなで暮らす「アラヤシキの住人たち」
—本橋成一監督のドキュメンタリー映画
紹介—
新宿フレンズ 加藤玲

山懐深く車も通わない道を行くと、藁葺きの家に、宮嶋信夫妻と学生達と、少し風変わりな人々が一緒に暮らしている。

この共働学舎は、1974年、教育者の宮嶋眞一郎氏が数人の仲間と、心や体に不自由を抱える人たちを迎えて始めた。「人はみな違う。違う人間が汗を流しながら働いて、一緒に生きよう」と。今では、信州、北海道、東京の5か所で100人を超え、野菜や米を作り、動物を飼い、チーズやパン、クッキー、工芸品などを作っている。

映画は、信州・真木の四季を追う。田植えをし、稲刈りをする。秋の彩り、深い雪に埋もれる冬、そしてまた春が来る。時刻を知らせる板木を叩く音が響き、朝の体操はてんでに思い思いの動きだ。黙って家に帰った人が戻ってくる。「また住みたい」「今度帰る時は言っておきたい」とだけ。どんなに探したことかと思うが、叱ることなく受け入れる。山羊が産産し、赤ちゃんも生まれる。新しい命を住人たちが優しく見守る。ゆったりと時間が流れ、各々のペースの違いを認めて共に生きていく人の日々を、心深く観てほしい。(5月1日からポレポレ東中野他全国順次公開)

☆ 賛助会費 ☆

おかげさまで26年度の賛助会費は、

個人 (一口2千円) …	64000円
団体 (一口5千円) …	30000円
病院 (一口1万円) …	60000円
診療所 (一口5千円) …	185000円
計	339,000円となりました。

心の病に悩む人たちの医療と福祉の改善を求める活動に取り組んでいる本会は、都内の家族会それぞれが会費収入の中から納められる年会費によって賄われており、この賛助会の収入は貴重な財源になっております。

つきましては、ぜひ本会の賛助会員になって頂きたく、何口でも結構でございますのでよろしくお願ひ申し上げます。

口座番号は、郵便振替番号 00160021397862、加入者名は東京つくし会になります。



講演会のお知らせ

☆5月9日(土)

「患者と家族の高齢化をめぐる」

講師 東洋大学ライフデザイン学部生活支援学部
教授 白石 弘巳氏

主催 新宿フレンズ TEL03-3987-9788

☆5月14日(木)

「精神障害者や身寄りのない人に住居を！」

講師 阪井土地開発株式会社代表 ほかやま入居支援センター 阪井ひとみ氏

主催 NPO法人エルブ TEL03-6383-6080

※参加申込み・お問合せは、主催者までお願いします。

編集後記

サリン事件から20年経過し、イスラムテロが多発している。異論を述べられない「教条主義」が源であり、そこに民主主義はない。この頃理事として単会の会合に参加させて貰う機会ができた。各単会それぞれ特徴があつても楽しい。単会により雑談に始まり雑談に終わる所もあればリーダーが方針を決め、それに従い物事を決めていくところもある。善し悪しはそれぞれだが基本はみんなの意見をみんなが聞き、この場に来て言い残しが無いようにすることが大事なことである。「民主主義」の原点は、どんな些細な意見も尊重され、威圧したり、時間がないと一笑に終わらせてはならない。みんなで話し合い、みんなで決めることが原則である。政治で雰囲気柔らかく、話し方が優しく、強行的な言葉を決して使わず、しかし人々と権力を背景に非民主的でお仲間独裁である人がトップにいる事を許している国もある。

些細なことだがその場の雰囲気や時間に制限され、物事を決めることを優先することこそ一番危険な落とし穴の一步である。

都連理事 鈴木 孝男

つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。